

2019年1月17日

会員各位

「英文契約法律実務相談室」(2月)のお知らせ

(東京 2/13、大阪 2/14)

春寒の候、会員の皆様には益々ご清祥のことと存じます。

さて、法律英語のより一層のご理解、ならびにドラフティングをめぐる疑問点等の解消に資するため常設している法律相談室は、会員の皆様にご好評ご利用いただいております。

今回は下記の要領で開催いたしますので、お知らせいたします。

ご質問に対して、法律英語のプロフェッションのお立場から、専門弁護士が直接ご回答下さる格好の機会です。日常の業務にお役立ていただければ幸甚です。

- (東京) 日時 2019年2月13日(水) 午後3時~4時
場所 国際商事法研究所会議室
東京都中央区八丁堀3-25-10 (JR八丁堀ビル3階)
- (大阪) 日時 2019年2月14日(木) 午後4時10分~5時
場所 北浜フォーラム3階会議室
大阪市中央区北浜1-8-16 (大阪証券取引所ビル3階)

ご担当 弁護士 長谷川俊明先生 (東京・大阪共)
相談枠 先着2社まで (1社につき30分程度)
相談料 無料

(相談方法) 当日、長谷川弁護士に直接ご相談していただきます。

(予約申込) 東京、大阪共、下記の受付け締切り日までに事務局宛てeメール
(iblmember@ibltokyo.jp) にて申込みの予約をして下さい。

(受付締切) 東京 2/7 正午、大阪 2/8 正午 (申込順各2社になり次第締切り)

- (ご注意) ①相談は申込順2社まで、相談時間は1社30分程度とします。
②相談事項は1社につき1案件とします。
③相談は英文契約の領域に限定し、ドラフティング等の作成依頼は取扱いません。
④受付採否の結果は、受付締切り日にお知らせいたします。
⑤申込みの受付が確定した方の当日のキャンセルはお断りいたします。

※個人情報の取扱い

相談内容等の個人情報は、当相談室の目的以外には使用致しません。